

# 下呂市馬瀬商工会だより



令和8年5月吉日（皐月）発行：下呂市馬瀬商工会  
TEL：0576-47-2244  
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ 下呂市馬瀬名丸406

## 年に一度の大切な場です！ 下呂市馬瀬商工会通常総会

会員の皆さまには、往復ハガキにてご案内していますが、下呂市馬瀬商工会の令和8年度の通常総会は、下記の日程で開催されます。多岐にわたる商工会事業を知っていただくとともに、これまでつながりのなかった会員の皆さま方とお話ができる絶好の機会とも言えます。

物価の高騰、深刻化する人手不足など、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しさが増していると言える中、新年度に向けて積極的な事業活動を展開して

いくためにも、ぜひ出席していただきますようお願いいたします。

尚、すでに欠席でご回答いただいた皆さままで、ご都合がつかず出席いただける場合は、お電話でお知らせください。



※昨年度の総会のようなす

○開催日時：令和8年5月15日（金）午後3時30分～

○開催場所：美輝の里

## 下呂市合同企業説明会

下呂市では、地元企業の人材確保と市内外の求職者の情報収集の場として、下呂市商工会連絡協議会の共催により、下記のように下呂市合同企業説明会を開催します。

つきましては、本説明会への出展企業を募集しています。

○開催日時：令和8年6月12日（金）13:30～15:30

○開催場所：下呂交流会館（下呂市森 2270-3）

○参加者：岐阜県立益田清風高校3年生  
岐阜県立下呂特別支援学校保護者  
一般求職者



○出展料：無料

事業所ごとに個別ブース（間口約2m）が設けられます。（背面パネルのみ）

○企業出展申込期限：5月22日（金）

○申込方法：下記URL又は右のQRコードからお申込みください。



<https://logoform.jp/form/hPS3/1519922>

※これまでに出品の実績がある事業所には、直接案内が送付されています。

※詳細、申し込みについては、下記へお問合せください。

下呂市総合政策部産業振興課 24-2638

《耳より情報・・・知っていますか?》

「下呂市求人情報発信事業補助金」

下呂市では、人手不足に苦慮する市内事業者の人材確保を図るため、積極的な求人活動に取り組む事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

求人情報誌・就職情報サイト等への掲載料（定期的なものは対象外）や就職フェアの出展料・展示装飾費等が対象となり、補助対象経費の1/2以内（上限15万円）となります。

尚、交付申請について、必ず補助対象事業開始前に申請してください。詳しくは、下呂市のホームページをごらんください。

## 下呂市中小企業持続化支援事業補助金

下呂市では、地域経済を支える市内商工業者の活性化を図るため、経営の維持および事業の拡大に取り組む中小企業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

本補助金は、下呂市独自（下呂市版）の持続化補助金で、市内商工会の会員が対象となります。

【補助対象事業】

- ①業務効率化（生産性向上）を図る事業
- ②売上向上を図る事業
- ③販路開拓を図る事業
- ④事業承継を図る事業



【補助対象経費】

事業所等改装費、事業用車両購入・改装費（乗用車・トラック等の車両は不可）、設備および備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費

【対象者要件】

- ①市内商工会の会員であること
- ②市内に事業所を有し、現に市内で事業活動を行っていること
- ③市税（法人にあっては、代表者本人の市税を含む。）を完納していること

【補助金額】

対象事業の補助対象経費の2/3以内の金額（1,000円未満切り捨て）で、1事業者あたり同一年度 上限10万円

※予算上限に達し次第、受付終了

【交付申請期間】

令和8年4月1日～5月31日

交付申請期間終了後、予算上限に達していない場合は、その後随時、交付申請を受付けます。

【申請上の注意】

令和7年度に当該補助金を申請済みの事業者の場合は、令和9年度に再度申請可能となります。（8年度は申請できません。）

**申請については、商工会を通じて書類等を提出してください。**



## 下呂市公式アンテナショップ 「湯けむりテラス」出店事業者募集！

市内事業者の販路拡大をサポートし、下呂市の魅力ある特産品を全国の皆さんにお届けするため、下呂市公式オンラインアンテナショップ「岐阜県下呂市湯けむりテラス」が楽天市場にオープンしました。

下呂市の「とっておき」を全国へ！ この機会に、ぜひ出店を検討してみませんか？



裏面につづきます。

- ☆協力会（下呂市特産品ホームページ運営協力会）加入で掲載費用が無料・・・手軽にEC販売を開始できます。
- ☆日本最大級「楽天市場」の集客力・・・全国のユーザーにPR可能
- ☆EC未経験でも安心の事務局サポート・・・ネット販売のノウハウがなくても大丈夫！

【お問合せ・お申込み】

下呂市総合政策部産業振興課「ふるさと応援室」  
TEL：24-2638



## 日本政策金融公庫「マル経融資」

### ■小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、**商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**

審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。資金繰りの改善や事業の発展にお役立てください。

#### 【ご利用いただける方】

以下のすべての要件を満たす方となります。

- ①従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主であること
- ②商工会等の経営指導を受けていること
- ③最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っていること
- ④商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること
- ⑤税金（所得税、法人税、事業税等）を完納していること



【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金・設備資金とも10年以内  
(据置期間2年)

【利率】 年2.50（令和8年5月1日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)。すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。

また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

## ～消防団員を雇用する事業者の皆さまへ～ 支援制度及び消防団員等を応援する取り組みをご紹介します

### 1. 消防団協力事業所支援減税制度

岐阜県における消防団員の被雇用者（従業員）の割合は、約8割となっており、被雇用者が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりを行うためには、事業主の皆様の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要です。

岐阜県では、消防団の活動に協力する事務所又は事業所（以下「事業所等」という。）を有する法人又は個人を支援するため、「岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例（平成28年4月1日施行）」により、事業税を控除しています。

優遇措置の内容等、詳細については、

「ぎふの消防団ポータルサイト」をごらんください。



### 2. ありがとね！消防団・水防団応援事業所制度

この制度は、岐阜県全域において、消防・防災活動をはじめとする地域の安全・安心のために活動する消防団員及び水防団員を、地域のお店が一定のサービスを通じて応援する気運を高め、消防団・水防団を地域を挙げて盛り上げていくことを目的としています。この目的に御賛同いただいた地元の店舗や施設（以下「応援事業所」という。）の御協力のもと、「団員カード」等を提示した団員等を対象に、割引サービスや特典を提供していただく制度です。

あなたのお店・企業で団員さんを応援しませんか！

詳細については、「ぎふの消防団ポータルサイト」をごらんください。

両制度とも、お問合せは「岐阜県危機管理部消防課」まで

## 下呂市暮らし応援商品券

下呂市緊急物価高対策事業として、

2月中旬より配布されています

「下呂市暮らし応援商品券」。

多くの市民の方がご利用になっていますが、各事業所で受け取られた場合、使用期限・換金期限にご注意ください。



◆お客様使用期限：令和8年7月31日（金） 期限厳守

◆事業所換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守

### ☆関係会員事業所の皆さまへ・・・情報提供☆

#### 1. 「下呂市 家庭向け LED照明器具購入費補助金」

一般家庭において既存の照明器具をLED照明器具に買い替える費用の一部を補助。

- ・募集期間：令和8年5月11日～7月31日

※補助金予算額に達した場合は受付終了

- ・補助額：購入費用の1/2 上限10,000円

(問合せ) 下呂市環境エネルギー課 ☎26-5011



#### 2. 「岐阜県 住宅リフォーム支援事業費補助金」

岐阜県内の工務店などで、工事費50万円以上の住宅リフォーム工事を行う個人に対し、リフォーム工事に係る経費の一部を補助。

- ・募集期間：令和8年5月1日～令和9年2月19日

※交付決定は先着順、予算上限に到達次第終了

- ・補助額：工事費の20% 上限60万円

(問合せ) 岐阜県都市建築部住宅課住宅企画係

☎058-272-8693



事業の親族への承継・第三者への承継は

地元の商工会へ

まずはご相談ください

「引き受けたい」というご相談もどうぞ